

国土交通大臣認定講習

福祉有償運送運転者講習 +セダン等運転者講習

1日講習

本講習は道路運送車両法代51条の16第4項の基準に即し実施される国土交通大臣認定の講習です。 ※講習終了後には修了証書が発行されます。

福祉車両は一般的な車両とは違います。高齢者や障害者の方々に安心して利用いただくために、一般車両にはない知識や技術(乗降介助や運行時のリスクマネジメント、利用者に寄り添った接遇)が必要となります。福祉有償運送許可の施設様はもとより、デイサービスや障害者施設の方にもお勧めです。運転者のスキルアップ、施設内での送迎サービス標準化にも大いに役立つ内容となっています。ぜひこの機会にお申し込み下さい。法人タクシー会社様にも受講して頂きました。



講習受講者の声

福祉車両を何年も運転していましたが、知らない事だらけでとても勉強になりました。特にシートベルトの装着方法が間違っていたことにびっくりです。これからは他のスタッフにも指導できそうです。また1日講習というのが良かったです。

施設から言われて受講しましたが車いす介助や乗降介助が自分流になっていて、改めて学びました。『何の為に』が良くわかりました。講習で習ったことをすると、利用者さんにもサービスが良くなったと喜ばれています。

講習概要

国土交通大臣認定講習 福祉有償運送運転者+セダン等運転者講習

講習時間 1日(学科+実技)8h

費用 15,000円/1名

※開催場所や日程等ご相談承ります。また、費用につきましては、団体割引がございます。お気軽にお問合せ下さい。

こんな方々が受講されています。

各社会福祉協議会、NPO法人、訪問介護ヘルパーステーション、デイサービス、デイケア、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、介護タクシー、民間タクシー、障害者支援施設、資格が必要な無い施設様ほどお勧めです！他社との差別化！ ※送迎中の重傷事故のほとんどがヒューマンエラーによるものです。

一般社団法人 全国総合福祉車両協議会

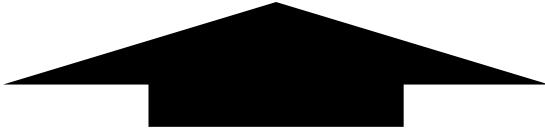
〒331-0812

埼玉県さいたま市北区宮原町3-294 第1島村ビル201

TEL 048-796-7503 FAX 048-856-9175

代理店

お申し込みは裏面記載の上FAXにてお願いします。



FAX 048-856-9175

福祉有償運送運転者講習＋ セダン等運転者講習申込書

本申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込み下さい。

開催ご希望日時 第1、第2希望	第1希望 年 月 日 第2希望 年 月 日
開催場所	
施設名	
ご住所	
電話番号	
FAX番号	
ご担当者 携帯番号	
参加人数	
ご使用中の車両 例ハイエースリフト車	
ご要望、その他	

※頂いた情報は、本件目的以外には使用致しません。

代理店印